

# 施策目標個票

(国土交通省24-30)

施策目標	社会資本整備・管理等を効果的に推進する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	国土交通省公共事業コスト構造改善プログラム等の社会資本整備・管理等に係る各種施策の実施状況を適切に把握しながら、社会資本整備・管理等を効果的に推進する。	
施策目標の評価、達成状況及び今後の方向性	施策目標の評価	「順調である」
	施策目標の達成状況及び今後の方向性	施策目標の達成に向けて順調な成果を示している。今後とも、社会資本整備・管理等の効果的な推進を着実に進めるため、VFM最大化を重視した国土交通省公共事業コスト構造改善プログラム等に基づく各種施策や、事業認定処分の適正な実施、企画立案等の質の向上等を図る施策の一層の推進を図る。

業績指標	147 公共事業の総合コスト改善率	初期値	実績値					評価	目標値
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		24年度
		-	3.7%	5.6%	8.6%	11.3%	集計中	A-2	15%
	年度ごとの目標値								
	148 省エネルギー化指針等が策定された電気通信施設の割合	初期値	実績値					評価	目標値
		21年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		25年度
		0%	-	0%	20%	40%	60%	A-2	100%
	年度ごとの目標値								
	149 情報通信技術(ICT)を利用した建設施工技術(情報化施工技術)を導入した直轄工事件数	初期値	実績値					評価	目標
		22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		26年度
313件		37件	146件	313件	649件	701件	A-2	900件	
年度ごとの目標値									
150 国土交通省の各地方整備局等が施工する直轄事業において用地取得が困難となっている割合(用地あい路率)	初期値	実績値					評価	目標	
	18~22年度の平均	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		24~28年度の平均	
	3.06%	2.76%	2.98%	2.70%	2.70%	集計中	A-2	2.75%	
年度ごとの目標値									
関連指標	関13 事業認定処分の適正な実施(訴訟等により取り消された件数)	初期値	実績値					評価	目標値
		23年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		毎年度
		0件	0件	0件	0件	0件	0件	-	0件
	年度ごとの目標値								
関14 国土交通大学校における研修実施後のアンケート調査等に基づいた満足度	初期値	実績値					評価	目標値	
	20年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		毎年度	
	92.6%	92.6%	96.9%	97.0%	97.2%	97.4%	-	90.0%以上	
年度ごとの目標値									

施策の予算額・執行額等【参考】	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求額	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	758	1,413	1,269	1,299	
		補正予算(b)	0	0	200	-	
		前年度繰越等(c)	0	0	0	-	
		合計(a+b+c)	758	1,413	1,469	1,299	
	執行額(百万円)	699	1,363				
	翌年度繰越額(百万円)	0	0				
不用額(百万円)	59	50					

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成25年6月14日)
-----------------	------------------------

担当部局名	大臣官房技術調査課	作成責任者名	技術調査課(課長 田村 秀夫)	政策評価実施時期	平成25年8月
-------	-----------	--------	-----------------	----------	---------

**業績指標 147**

公共事業の総合コスト改善率

**評価**

A-2	目標値：15%（平成24年度） 実績値：11.3%（平成23年度） 初期値：－（平成19年度）
-----	---

**(指標の定義)**

○ 総合コスト改善率は、総合コスト改善額を当該年度の全工事費（維持管理費にかかる工事費を含む）と工事コスト改善額との和で除したものである。

総合コスト改善率＝総合コスト改善額÷（全工事費＋工事コスト改善額）

総合コスト改善額＝工事コスト改善額＋工事コスト以外の効果のコスト換算額

工事コスト改善額：「工事コスト構造の改善」の効果

工事コスト以外の効果のコスト換算額：施設の長寿命化等による「ライフサイクルコスト構造の改善」の効果及び環境負荷の低減効果等の「社会的コスト構造の改善」の効果

全工事費：維持管理にかかる工事費を含む計測年度の全工事費

**(目標設定の考え方・根拠)**

○公共事業の総合コスト改善率

平成20年3月に策定された「国土交通省公共事業コスト構造改善プログラム」に基づき、平成24年度までに、平成19年度と比較して、15%の総合コスト改善率の達成を目指す。

※平成19年度までは、前プログラムである「国土交通省公共事業コスト構造改革プログラム」に基づき、「総合コスト縮減率」を設定しており、平成19年度までに平成14年度と比較して、14.1%のコスト縮減と概ね目標を達成してきたところである。

プログラム終了に伴い、平成20年3月に「国土交通省公共事業コスト構造改善プログラム」を策定し、工事コストの縮減等前プログラムの評価項目に加え、①民間企業の技術革新によるコスト構造の改善、②施設の長寿命化によるライフサイクルコスト構造の改善、③環境負荷の低減効果等の社会コスト構造の改善を評価する「総合コスト改善率」を設定することで、コストと品質の両面を重視するVFM最大化を図ることとした。

**(外部要因)**

なし

**(他の関係主体)**

内閣官房及び関係府省庁（政府として「公共事業コスト構造改善プログラム」を実施中）

**(重要政策)**

**【施政方針】**

なし

**【閣議決定】**

なし

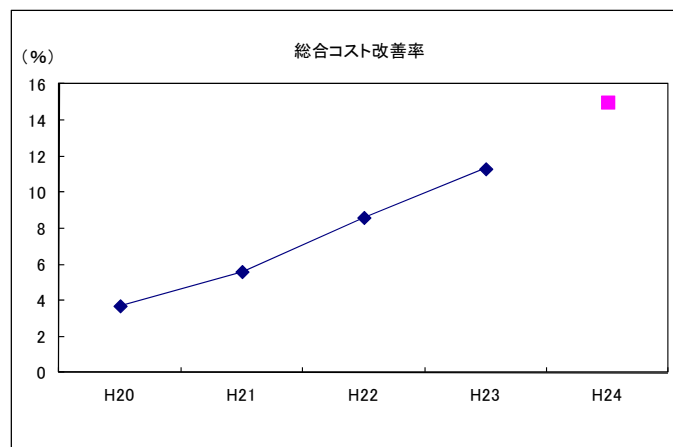
**【閣決（重点）】**

なし

**【その他】**

なし

過去の実績値				(年度)	
H20	H21	H22	H23	H24	
3.7%	5.6%	8.6%	11.3%	集計中	



## 事務事業の概要

### 主な事務事業の概要

公共事業に係る調査・設計・施工等の各段階においてVFM最大化の取組を推進するため、国土交通省コスト構造改善プログラムに基づく「民間技術の積極的活用」「入札・契約の見直し」等の各種施策を推進・検討する。  
予算額49,741千円(平成24年度)

### 関連する事務事業の概要

該当なし

## 測定・評価結果

### 目標の達成状況に関する分析

#### (指標の動向)

平成24年度は集計中であるが、平成23年度の総合コスト改善率を集計した結果、11.3%となっており、国土交通省コスト構造改善プログラムの総合コスト縮減率のトレンドを踏まえると、業績指標の実績値は目標達成に向けた成果を概ね示していると考えられる。

#### (事務事業の実施状況)

平成20年度より実施しているVFM最大化を重視した国土交通省公共事業コスト構造改善プログラムに基づく各種施策の取り組みの推進・検討を図るとともに、その着実な実施を図るため、その実施状況をフォローアップしている。

### 課題の特定と今後の取組みの方向性

平成20年度より実施している国土交通省公共事業コスト構造改善プログラムに基づく総合コスト改善率について、平成23年度の改善率を集計した結果、11.3%となっている。

目標年度が到来したが、今後も、これまで複数年にわたり実施してきたコスト縮減項目による取組の積極的な展開に加え、地域維持事業の複数年契約の導入や、新成長戦略に位置付けられているPFIの拡大など、入札・契約制度の見直しに伴うコスト縮減や、ライフサイクルコスト縮減のための施設の長寿命化計画の策定・長寿命化対策の促進、技術開発・技術革新によるコスト縮減対策などに積極的に取り組んでいくこととし、「A-2」と評価した。

## 平成25年度以降における新規の取組みと見直し事項

### (平成25年度)

今後の公共事業コスト構造改善の取り組みについて現在検討中

### (平成26年度以降)

今後の公共事業コスト構造改善の取り組みについて現在検討中

## 担当課等(担当課長名等)

担当課：大臣官房技術調査課建設システム管理企画室(室長：高村 裕平)

関係課：公共事業関係各局

業績指標 148

省エネルギー化指針等が策定された電気通信施設の割合

評価	
A-2	目標値：100%（平成25年度） 実績値：60%（平成24年度） 初期値：0%（平成21年度）

(指標の定義)

道路照明、無線局、気象観測所等の5種類の電気通信施設のうち、省エネルギー化・自然エネルギー利用のための指針、ガイドライン等が策定された施設の割合。

(目標設定の考え方・根拠)

電気通信施設は、防災・減災や施設管理のために整備され、常時稼働状態にあることが必要であるものが多く、膨大な電力を消費している。これら電気通信施設について消費電力量の削減や自然エネルギーの活用を推進することは、電力料金の削減、CO2排出量の削減が図られ、効率的な社会資本の管理に資するものである。これら電気通信施設のうち、効率的に省エネルギー化が可能な施設について、省エネルギー化指針等を策定し、省エネルギー化を推進する。当省が設置・管理している電力契約施設24種類のうち、作業量を鑑みて年間1種類程度を先行的に行うこととし、道路照明、無線局、気象観測所等5種類に対する割合を目標値として設定する。また、これらの施設は地方公共団体等においても多数の機器が整備されており、指針等の策定は、国内全体の電気通信施設の省エネルギー化を促進するものである。

(外部要因)

なし

(他の関係主体)

なし

(重要政策)

【施政方針】

なし

【閣議決定】

なし

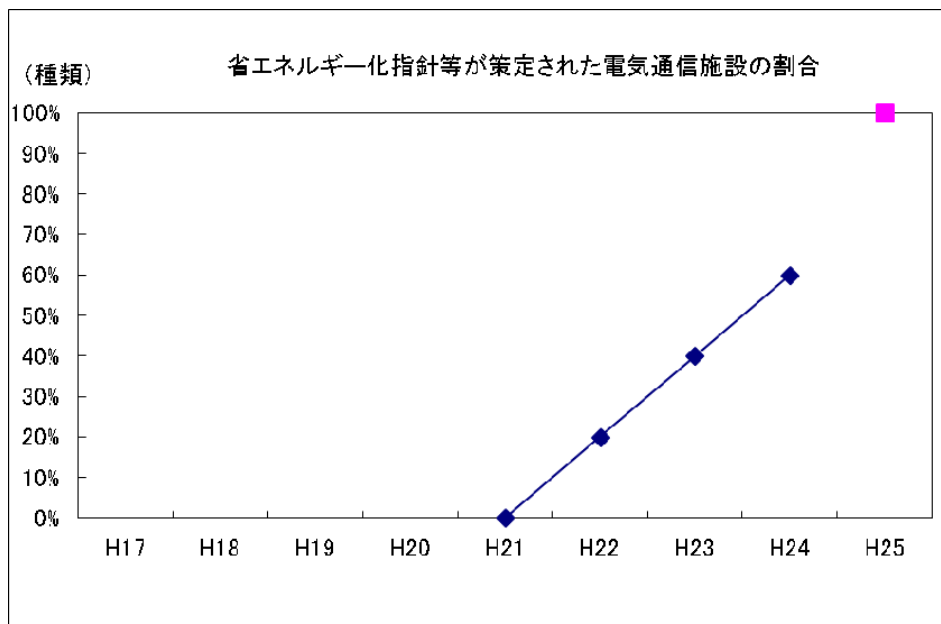
【閣決（重点）】

なし

【その他】

防災基本計画（平成20年2月18日中央防災会議）

過去の実績値	(年度)				
	H20	H21	H22	H23	H24
	-	0%	20%	40%	60%



## 事務事業の概要

### 主な事務事業の概要

電力料金の削減、CO<sub>2</sub>排出量の削減を行い、効率的な社会資本の管理に資するため、電気通信施設について省エネルギー化指針等を策定する。

### 関連する事務事業の概要

なし

## 測定・評価結果

### 目標の達成状況に関する分析

#### (指標の動向)

平成24年度の実績値については、60%（3種類）と目標達成に向けた成果を示している。

#### (事務事業の実施状況)

平成24年度には気象観測レーダーの送受信装置について、消費電力の少ない多段半導体方式とする旨の改訂を行った。

### 課題の特定と今後の取組みの方向性

平成24年度の実績については、60%（3種類）と目標達成に向けた成果を示している。今後、他施設について省エネルギー化にあたっての課題を整理する等、引き続き、指針の作成に向け必要な検討を進める。

以上から、A-2と評価した。

## 平成25年度以降における新規の取組みと見直し事項

### (平成25年度)

CCTVおよび情報表示板の省エネルギー技術に対して調査を行うとともに課題を抽出し、消費電力低減化について検討を行うことで省エネルギー化のための指針を作成する。

### (平成26年度以降)

業績指標の目標年度に達するため、目標値・目標年度を見直し、引き続き施策目標の推進に向けて検討を行う。

## 担当課等（担当課長名等）

担当課：大臣官房技術調査課電気通信室（室長 松井 健一）

**業績指標 149**

情報通信技術（ICT）を利用した建設施工技術（情報化施工技術）を導入した直轄工事件数

**評価**

A-2	目標値：900件（平成26年度） 実績値：701件（平成24年度） 初期値：313件（平成22年度）
-----	--

**（指標の定義）**

情報通信技術（ICT）を利用した機械制御や出来形管理、品質管理、及び技術者の判断支援等に関する技術（以下、「ICT建設技術」という）を適用した直轄工事の件数。

なおICT建設技術の対象は以下の通り。

- ・マシンガイダンス技術
- ・マシンコントロール技術
- ・出来形管理技術
- ・品質管理技術

**（目標設定の考え方・根拠）**

建設業における生産性、施工品質、安全性のさらなる向上を図るため、平成26年度までにICT建設技術を、少なくとも10,000m<sup>3</sup>以上の土工を含む大規模な工事と5,000m<sup>2</sup>以上の路盤工を含む大規模工事においては、普及させることを目標として、平成23年度契約工事件数から900件を設定した。

**（外部要因）**

直轄工事の発注件数

**（他の関係主体）**

なし

**（重要政策）**

**【施政方針】**

なし

**【閣議決定】**

なし

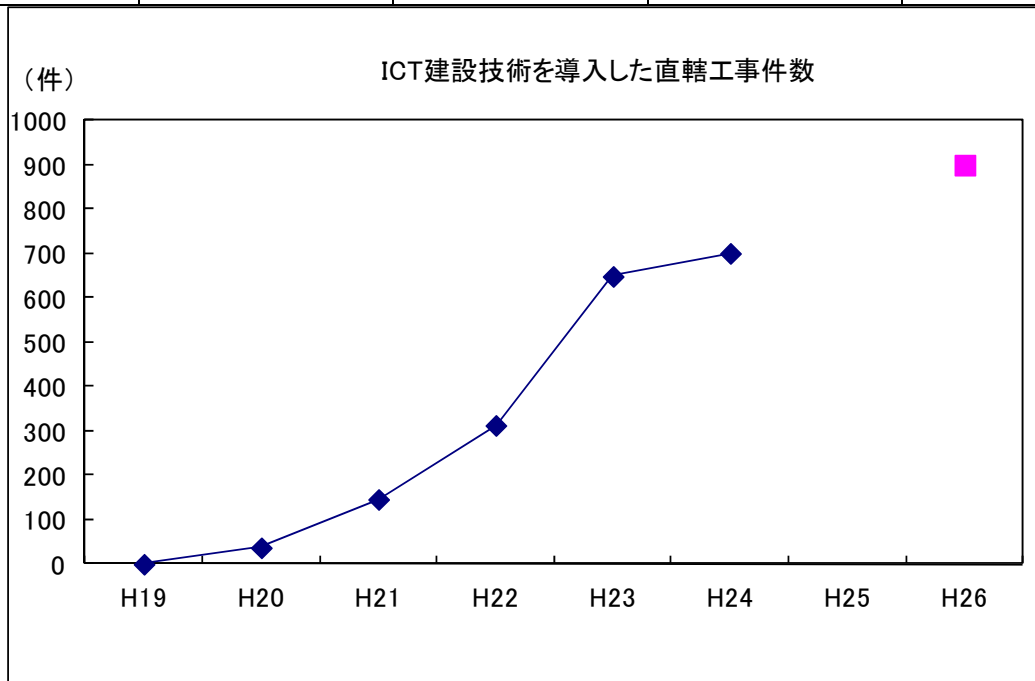
**【閣決（重点）】**

社会資本整備重点計画に記載有り（P. 21）

**【その他】**

なし

過去の実績値					（年度）
H20	H21	H22	H23	H24	
37件	146件	313件	649件	701件	



## 事務事業の概要

### 主な事務事業の概要

ICT活用技術普及促進のための試験施工の支援

情報通信技術を活用した施工技術（以下「情報化施工」という。）の中小規模工事への普及促進に向けて、その課題解決を図るため、直轄工事において情報化施工技術を導入した試験施工を実施し、その結果の整理・分析を行った。

予算額 10,000千円(平成24年度)

ICTを活用した無人化施工の技能者の育成マニュアル策定に向け、建設機械機器の操作運用に係る技能について、習熟度合の違い等を明確化する指標を策定し、技能者育成に資するモデル工事の条件整理を実施した。

予算額 8,515千円(平成24年度)

### 関連する事務事業の概要

該当なし

## 測定・評価結果

### 目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

「業績指標の実績値は目標達成に向けた成果を示している」

業績指標であるICT建設技術導入工事について、技術毎に普及状況に応じた目標導入件数等の設定や、施工管理要領等の整備等といった普及を促進するための施策を実施した。直轄工事自体の発注件数が落ちているため実績値の伸びは鈍化しているものの、業績指標の実績値は目標に向けて順調に増加している。

（事務事業の実施状況）

アウトプットとしての直轄工事における導入工事件数は増加しており、アウトカムとしての直轄工事の効率化や品質確保も達成されつつあることが、導入工事へのアンケート等調査結果から把握できる。しかし、一層の普及推進、効果発現のために、ICT建設技術に用いる機器の調達環境の整備、電子データ作成の効率化等の課題解決が必要である。

### 課題の特定と今後の取組みの方向性

業績指標の実績値はおおむね順調に増加しており、引き続き、産学官からなる会議より普及推進に向けた課題解決に対する意見を伺い、施策に反映させることで課題解決に取り組むこととし、A-2と評価した。

## 平成25年度以降における新規の取組みと見直し事項

（平成25年度）

なし

（平成26年度以降）

なし

## 担当課等（担当課長名等）

担当課： 総合政策局公共事業企画調整課（課長 安藤 淳）

**業績指標 150**

国土交通省の各地方整備局等が施行する直轄事業において用地取得が困難となっている割合(用地あい路率)

評 価	
A-2	目標値：2.75% (平成24～28年度の平均) 実績値：2.89% (平成19～23年度の平均) 初期値：3.06% (平成18～22年度の平均)

**(指標の定義)**

国土交通省の各地方整備局等が施行する直轄事業における用地取得で、用地買収着手後3年以上経過し、かつ、当年度中に契約見込みのない「あい路」(注)となった件数の、当該事業地区の契約済み及び未契約件数の総数における割合(%)『用地あい路率=用地あい路件数/当該事業地区の契約済み及び未契約件数の総数』。

(注)用地買収着手後3年以上の案件で、予算の裏付けはあるが、地権者ないし地域住民との調整に困難が生じ、当該年度内に契約見込みがないものをいう。

**(目標設定の考え方・根拠)**

用地取得の円滑化・迅速化による効率的な事業の実施のため、あい路解消に関する諸施策を講じることにより、目標値(平成24～28年度の5カ年の用地あい路率の平均)は、実現可能性のある数値として現況(平成18～22年度までの過去5カ年の平均)から1割改善させることとして設定。また、長期的にもできる限り改善していく。

**(外部要因)**

なし

**(他の関係主体)**

なし

**(重要政策)**

**【施政方針】**

なし

**【閣議決定】**

なし

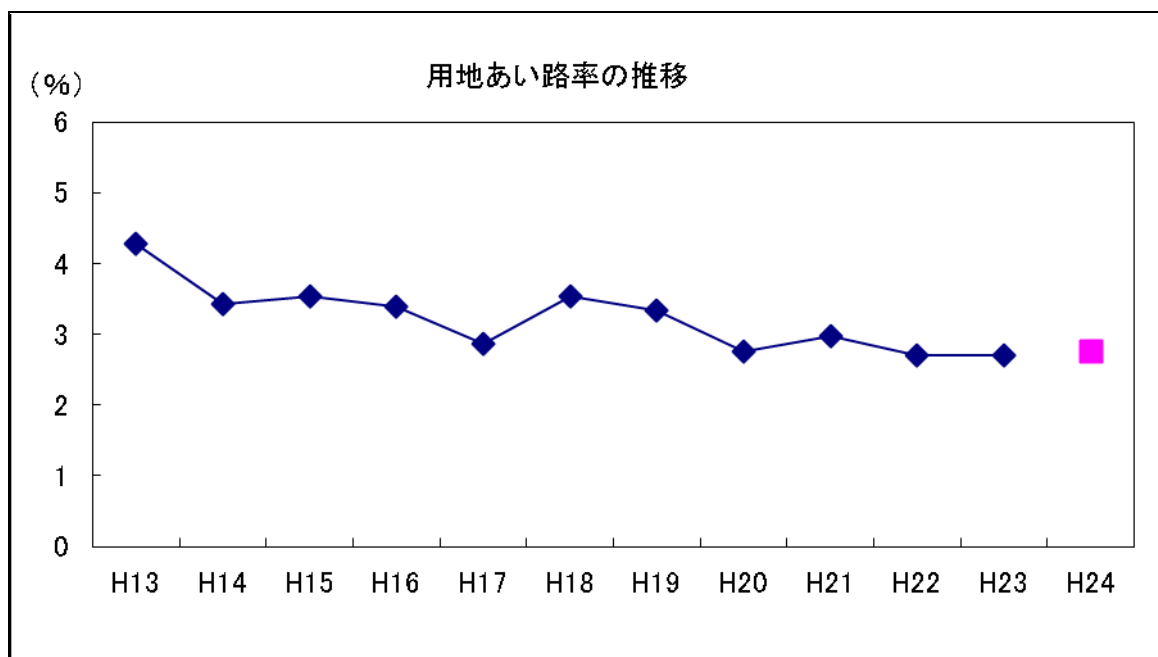
**【閣決(重点)】**

なし

**【その他】**

なし

過去の実績値					(年度)
H20	H21	H22	H23	H24	
2.76%	2.98%	2.70%	2.70%	集計中	





## 事務事業の概要

### 主な事務事業の概要

- ・用地補償基準の適正化等に関する検討  
経済社会情勢の変化に対応した損失補償基準としていくため、見直すべき補償項目を把握し、緊急度の高い補償項目から計画的に見直しを行っていくため策定した「補償基準等見直しアクションプラン」に基づき、見直しの必要性の高い建物に関する損失補償基準等の見直しに向けた検討を行った。  
予算額：12,325千円（平成24年度）
- ・収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除（所得税、法人税）  
収用交換等により資産を譲渡した場合（買い取られた場合）において、その資産の譲渡所得等から5,000万円（譲渡所得等の金額が5,000万円に満たないときはその金額）が特別控除される。
- ・特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（所得税、法人税）  
土地等が、土地収用法等の規定に基づいて資産の収用等を行う者によってその収用等の対償（代替地）に充てるために買い取られた場合や、公有地拡大推進法の先買い制度により買い取られた場合等において、その資産の譲渡所得から1,500万円が特別控除される。
- ・収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例（所得税、法人税）  
収用等により資産が買い取られ補償金を取得した場合に、その補償金の全部又は一部の金額で代替資産を取得したときは、その譲渡所得について課税が繰り延べられる（譲渡がなかったものと扱われる）。
- ・交換処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例（所得税、法人税）  
収用等により資産が買い取られた場合、金銭補償に代えてその資産と同種の資産の交付を受ける場合に、その譲渡所得について課税が繰り延べられる。
- ・相続税の納税猶予等を受けている農地等を収用交換等により譲渡した場合の利子税の特例（相続税・贈与税）  
相続税の納税猶予等を受けている農地等を収用交換等により譲渡した場合には、譲渡面積に対応する相続税と併せて納付すべき猶予期間中の利子税の1/2を免除する。
- ・相続税の納税猶予等を受けている農地等を公共事業の用に供するため一時使用した場合の納税猶予制度の特例（相続税・贈与税）  
公共事業の用に供するために相続税の納税猶予を受けている農地に地上権、賃借権又は使用借権による権利（以下「地上権等」という。）を一時的に設定した場合で、当該農地等を一時使用後も農業の用に供するときには、当該地上権等の設定はなかったものとみなし、納税猶予を継続する。
- ・優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例（所得税、個人住民税、法人税）  
所有期間が5年を超える土地等の譲渡のうち、個人又は法人が国若しくは地方公共団体等に対する土地等の譲渡を行った場合において、課税の軽減措置を講じる。
- ・優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の短期譲渡所得の課税の特例（所得税、個人住民税、法人税）  
所有期間が5年以内の土地等の譲渡のうち、個人又は法人が国若しくは地方公共団体等に対する土地等の譲渡を行った場合において、課税の軽減措置を講じる。

### 関連する事務事業の概要

該当なし

## 測定・評価結果

### 目標の達成状況に関する分析

#### （指標の動向）

平成24年度の実績値は25年度に調査予定であり把握することができないが、実績値がでている過去5年（19～23年度）の平均割合をみると2.89%と順調である。

用地あい路率は、過去の実績値をみると年度により数値のばらつきがあり（過去5年度：2.70%～3.33%）、年度により数値が上下しうるものであるが、全体的な傾向は下落の方向にあることから、この傾向が続けば、目標年度に目標値を達成すると見込まれる。

#### （事務事業の実施状況）

適正な補償を確保するため補償額算定の基となる補償基準等の見直し、補償額決定プロセスの機能強化に向けた検討を引き続き進めていく。また、用地取得の円滑化・迅速化を図る「用地取得マネジメント」（平成22年度で予算措置終了）については、22年度より本格的な運用を開始している。

### 課題の特定と今後の取組みの方向性

業績指標は、平成18年度～平成22年度の平均割合が3.06%、平成19年度～平成23年度の平均割合が2.89%と下落し、順調に推移している。

また、平成22年度より現場での運用が開始された「用地取得マネジメント」が推進されることにより、あい路件数の更なる減少が見込まれる。また、補償基準等の見直し、補償額の決定プロセスが機能強化されることにより、あい路要因の大きな要因の一つである補償額不満の解消に役立つものと考えられる。

以上の通り、上記施策に取り組むことにより、現在年度ごとに多少の上下がある用地あい路率を下方に引き下げ、目標年度には用地あい路率の目標値を達成させることができるものと期待できることから、A-2と評価し、引き続き施策を推進する必要がある。

## 平成25年度以降における新規の取組みと見直し事項

### （平成25年度）

- ・用地補償基準の適正化等に関する検討  
経済社会情勢の変化に対応した損失補償基準としていくため、見直すべき補償項目を把握し、緊急度の高い補償

項目から計画的に見直しを行っていくため策定した「補償基準等見直しアクションプラン」に基づき、見直しの必要性の高い建物に関する補償基準等の見直しに向けた検討を行う。

予算額：11,955千円（平成25年度）

（平成26年度以降）

用地補償基準の適正化等に関する検討

経済社会情勢の変化に対応した損失補償基準としていくため、見直すべき補償項目を把握し、緊急度の高い補償項目から計画的に見直しを行っていくため策定した「補償基準等見直しアクションプラン」に基づき、随時検討を行う予定。

**担当課等（担当課長名等）**

担当課：土地・建設産業局地価調査課公共用地室（室長 川埜 亮）

**関連指標 13**

事業認定処分の適正な実施（訴訟等により取り消された件数）

**実績値等**

目標値：0件（毎年度）  
 実績値：0件（平成24年度）  
 初期値：0件（平成23年度）

**（指標の定義）**

土地収用法の事業認定にあたっては、請求があった場合には公聴会を開催しなければならないとともに、事業反対等の意見書があった場合には社会資本整備審議会の意見を聴取しなければならないこととされているなど、土地収用法上、適正かつ公正な判断を行うために必要な手続を取ることとされており、これらの手続を適正かつ確実に行うとともに、こうした手続を踏まえて事業認定庁として適正な判断を行って訴訟等になった場合でも処分が取り消されることのないようにする。

**（目標設定の考え方・根拠）**

土地収用法の事業認定については、それが公共の利益と私有財産の調整を図ることを目的としたものであり、また、仮に取消訴訟等により処分が取り消された場合には公共事業が途中でストップしてしまうおそれがあることから、訴訟等によって取り消されない適正かつ公正な処分を行うことが必要である。

**（外部要因）**

なし

**（他の関係主体）**

なし

**（重要政策）****【施政方針】**

なし

**【閣議決定】**

なし

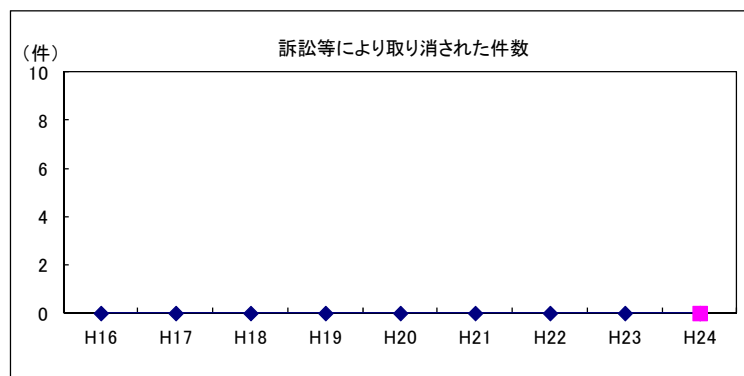
**【閣決（重点）】**

なし

**【その他】**

なし

過去の実績値				(年度)
H20	H21	H22	H23	H24
0件	0件	0件	0件	0件

**事務事業の概要****主な事務事業の概要**

事業認定の法的効果の早期発現に向けた取組みを行うとともに、公聴会の開催、社会資本整備審議会からの意見聴取等により、土地収用法に基づく事業認定について、適正かつ公正な判断を行う。

予算額 16,190千円（平成24年度）

**関連する事務事業の概要**

該当なし

## 達成状況等

### 目標の達成状況等

#### (目標の達成状況)

目標値は平成24年度以降毎年度において0件としているところ、平成24年度において、事業認定取消件数は0件である。

#### (事務事業の実施状況)

平成24年度実績

- ・事業認定取消件数0件（継続中の事業認定取消訴訟5件）
- ・公聴会開催件数4件
  - 本省主催：東九州自動車道新設工事
    - 一般公述人 9組
  - 一般国道26号改築工事（第二阪和国道）
    - 一般公述人 1組
  - 地整主催：一般国道120号改築工事（椎坂バイパス）
    - 一般公述人 1組
  - 二級河川川棚川水系石木ダム建設工事
    - 一般公述人 19組
- ・社会資本整備審議会開催回数2回
  - 本省認定事業：東九州自動車道新設工事
    - 九州横断自動車道延岡線新設工事
    - 一般国道26号改築工事（第二阪和国道）
  - 地整認定事業：一般国道120号改築工事（椎坂バイパス）

事業認定取消訴訟については、最高裁に2事業、東京地裁、金沢地裁、高松地裁でそれぞれ1事業、計5事業について訴訟が提訴されており、そのうち1件で事業認定取消訴訟に収用裁決取消訴訟が併合審理されている。

公聴会については、開催請求に基づき上記のとおり開催し、事業の公益性の判断に必要な情報の収集を行っている。

社会資本整備審議会（公共用地分科会に審議を付託）については平成24年度に2回開催されており、4件の事業を付議しているが、いずれの事業も認定庁の見解どおり「事業認定すべき」との意見をいただいている。

### 担当課等（担当課長名等）

担当課：総合政策局総務課土地収用管理室（室長：那須 修）

**関連指標 14**

国土交通大学校における研修実施後のアンケート調査等に基づいた満足度

**実績値等**

目標値：90.0%以上（毎年度）  
 実績値：97.4%（平成24年度）  
 初期値：92.6%（平成20年度）

**（指標の定義）**

国土交通政策の企画立案等に必要な社会経済環境において生起する諸課題等の調査検討結果等に関する研修における受講者の満足度

**（目標設定の考え方・根拠）**

実際に行った研修の満足度について、目標値と比較し検討する。

**（外部要因）**

社会経済環境において生起する諸課題等

**（他の関係主体）**

なし

**（重要政策）****【施政方針】**

なし

**【閣議決定】**

なし

**【閣決（重点）】**

なし

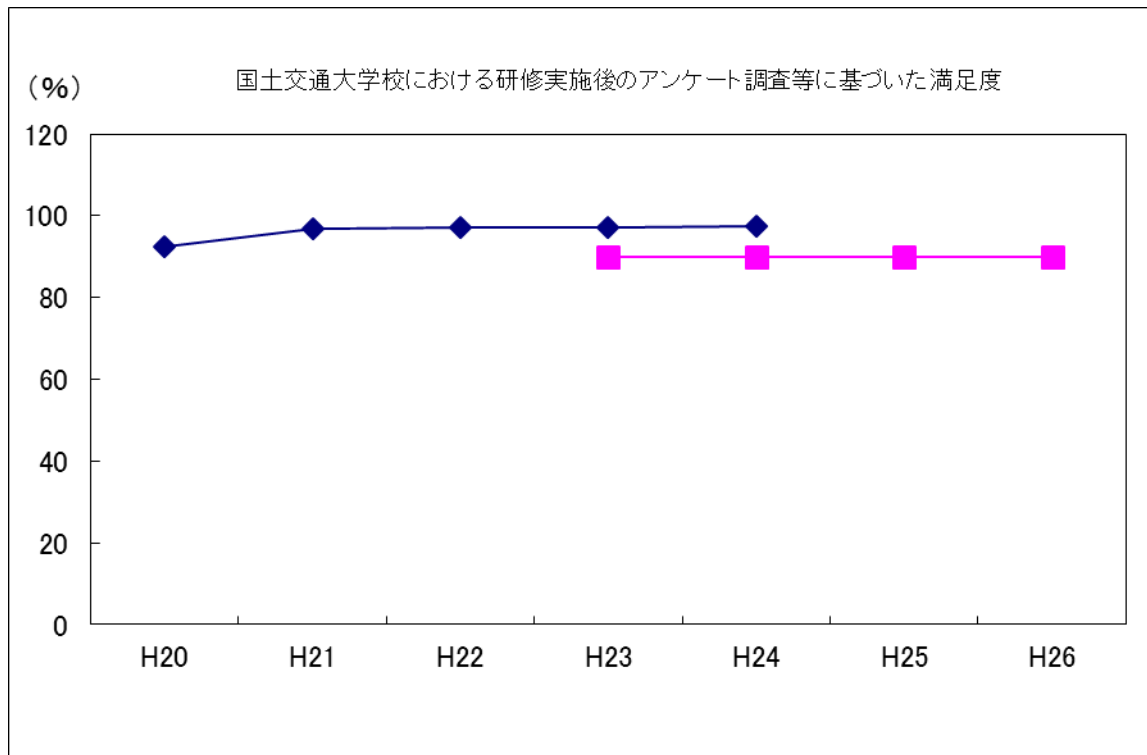
**【その他】**

なし

**過去の実績値**

(年度)

H20	H21	H22	H23	H24
92.6%	96.9%	97.0%	97.2%	97.4%



## 事務事業の概要

### 主な事務事業の概要

- ・国土交通政策の企画立案等に必要な社会経済環境において生起する諸課題等に関する調査検討結果等に関する研修等の実施
  - ・国土交通政策の企画立案等に必要な各種調査検討業務や国土交通政策の企画立案等に携わる職員等に対し、必要な知識の習得等を目的として各種研修を実施している。
- 予算額 163,929千円（平成24年度）

### 関連する事務事業の概要

該当なし

## 達成状況等

### 目標の達成状況等

#### （目標の達成状況）

目標値は毎年度90.0%のところ、最新の実績値（平成24年度）は97.4%である。

#### （事務事業の実施状況）

国土交通大学校において、国土交通行政に携わる職員に対し、新しい行政ニーズを的確に把握し、効率的に職務を行うために必要な知識・考え方を習得し、行政能力を向上させることを目的として、総合課程、専門課程、特別課程の3つの課程で合計186コース（平成24年度）の研修を実施し、それぞれの研修終了時に研修員に対し、アンケート調査等を実施している。

## 担当課等（担当課長名等）

担当課： 国土交通大学校 総務部 総務課（課長 山田 祐三）